

告白しました。この裁判の核心は、① 脱税に対する夫婦の共謀を証明できるか、② I建設夫妻が禰屋さんへ依頼した事実を証明できるか、にありました。それを、この裁判では立証することが出来ませんでした。ところが、本犯で事実を認め有罪判決を受けているのだから、F子とY男が「ほ脱の故意を有し共謀したことは信用することができるとしたのです。F子の証言の真偽を、この裁判で明らかになければならないのに、裁判所はこの重要な検証を放棄してしまいました。また、禰屋さんへの「依頼」についても、「16万円を払って確定申告書の作成を被告人に依頼した」とするだけで、禰屋さんが依頼に応じたことと立証することはできません。16万円は倉敷民商の特別会費であり、禰屋さんがお金をもらったわけではありません。当然、倉敷民商が悪事に加担することなどありません。また、16万円程度の謝金で、社会悪である脱税に加担する人などいないでしょう。I建設夫妻の証言が不確かなのに、禰屋さんへの「依頼」も客観的に証明できないのに有罪した「冤罪」判決です。

法廷に警察官導入の異常さ

有罪判決への自信のなご露呈

驚いたのは、江見裁判長が、法廷の隣の部屋に数十名の警察官を待機させていたことです。そして、閉廷後に抗議の声を上げていた傍聴人に退出命令を出すとともに、法廷内に警察官を導入させました。入室してきた警察官はなぜ動員されたのか、何をすればいいのかわからず困惑していました。この事実は、裁判長が傍聴人を敵視していることを明らかにしました。これが、公正を旨とする裁判長のやることでしょうか。小心さの証明でもあります。沖縄県民に腕力で襲い掛かる警察官や海上保安庁職員を連想させる事態でした。民商を敵視する裁判官に客観的な判決が下せるわけはありません。

国民を管理、統制する社会の動きが背景に

このような強権的な事態の背景に何があるのでしょうか？ 今、国会では共謀罪が「テロ対策」と称して審議されています。この共謀罪には所得税法、法人税法、消費税法も対象に含まれています。今回の判決では「共謀」という表現が複数回使われました。また、国会には、国税通則法「改正」が提案されています。国税犯則取締法が、国税通則法に組み込まれる内容です。そうすると、任意調査と強制調査の境目はなくなり、税務調査が「犯罪調査」となるのではないかと危惧されています。今年4月からは重加算税の割合も10%強化されます。その上、マイナンバー制度やインボイス制度です。これは、民商だけではなく、全納税者を狙ったものです。私たちは、こんな恐ろしい世の中にさせるために税金を払っているわけではありません。治安維持法のような社会を創らないために、今を生きている私たちが奮闘する必要があります。民商では3月4日に緊急常任理事会を開催しました。判決の重大性を共有化し、今後の運動方向を協議しました。沖縄県民の闘いに学び、諦めないで前を進みましょう。

3月支部集会の様子

中央支部 吹六地区公民館

6名の参加で消費税の増税と複数税率への対応について話し合いました。会員からは「領収書や請求書に明細や登録番号が書けるものが必要になるとそれだけでも余分な経費がかかることになるな」「税務署に登録することが、イコールで消費税の課税業者になるなんて、何のための免税点なんやろ」「10%と8%を分けて帳面をつけるのは大変や」など活発に意見が出されました。申告書の書き上げでは、「大学生の息子が自分の学費を稼ぐためにアルバイトをして103万円を超えて扶養家族にできないのはおかしいな。すごい税金高くなるわ」「年金から介護保険料など引かれてるけどハガキがいるのか」「年々、売り上げが落ちてきて申告どころでないわ」など今の税制に対する不満や仕事に上での愚痴も語り合いました。

山田支部 山田ふれあい文化センター

7名の会員さんが集まりました。申告書ができた会員さんは順次帰っていきましたが、3人の会員さんが残っているとところで、禰屋裁判の判決について話題に。簡単に報告したところ、参加者から「そんな裁判ならテロ準備罪なんて必要ない」「いくらでも冤罪を作れる」「なにそれ、ひどすぎる」と声が上がりました。不当判決は絶対に許さないと気持ちを共有しました。

千里山支部 千二地区公民館

15名の役員会員が参加しました。最初に禰屋裁判の不当判決に対する弁護団の声明を読み合わせました。無茶苦茶やという声が出されました。辻支部長がマイナンバーを記載しなくても申告受理されると報告。参加した会員さんは皆さん納得の様子でした。自己紹介のあと打ち解けた雰囲気、申告書の作成に入り隣同士の会員で記入の仕方を教えあうなど、和気あいあいとしたものとなりました。

伝言板

重税反対全国統一行動吹田集会

3月13日(月) 風1時 吹田市勤労者会館2階
予備日程 15日(水) 風1時30分 内本町コミセン
15日(水) 夜7時 内本町コミセン

この行動は、今年で48回目を迎えます。毎年、全国約600カ所、20万人近くの労働者、中小業者、農民、年金者、女性、青年など各階層の仲間が、諸要求実現をめざして行動に参加しています。今年も吹田集会を成功させましょう。

無料法律相談

3月16日(木) 昼1時 民商会館
相談を希望される方は事前に予約して下さい。

国保と住民税の減免・分納相談会

3月21日(火) 昼1時30分 吹田市役所ロビー集合
参加を希望される方は事前に事務局に申し出てください。

消費税申告と所得税・消費税分納相談

3月28日(火) 昼1時30分 JR吹田駅北側メロロード前

商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けます
会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょ